

●令和6年度 第2回 日南市総合教育会議 会議録

市総合政策部総務課（総務係）作成

- 1 日 時 令和6年12月19日（木）13時28分～14時26分
- 2 場 所 日南市役所別館2階会議室4
- 3 出席者 日南市長 高橋 透  
日南市教育委員会  
教育長 都 甲 政 文  
教育長職務代理者 黒 木 由 香  
委 員 別 府 信 一  
委 員 八 木 真紀子  
委 員 佐 藤 泰 信  
総合政策部長 宮 口 美 子  
教育部長 鬼 束 昌 義
- 4 事務局 総務課長 高 橋 貴 浩  
補佐兼総務係長 阿 部 啓 行  
学校教育課担当監 藤 岡 博  
生涯学習課長 重 永 康 彦
- 5 協議事項  
(1) 日南市教育大綱について  
(2) その他
- 6 会議録 別紙のとおり

《総務課》

年末のお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。  
ただいまから、令和6年度第2回日南市総合教育会議を開会いたします。  
本日、進行務めます総務課の高橋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。  
それでは早速会次第に沿って会議を進めさせていただきたいと思ひます。  
会次第2番 市長挨拶となっております。高橋市長よろしくお願ひいたします。

《市長》

皆さんこんにちは。  
今年もあと10日少々となりました。振り返りますと今年には災害が多かった1年だったと思ひております。お亡くなりになられた方もおられ、ご冥福をお祈りいたします。  
また、被災された皆様に改めて、心からお見舞い申し上げます。  
公共施設につきましても、色々なところが被災しております。今、その復旧に向けて、関係者の皆様方にご尽力を賜っておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思ひます。  
引き続き、いつ来るかわからない災害対応に、しっかりと取り組んでいきたいと思ひております。  
教育長、教育委員の皆様方には、日頃から、教育行政にご尽力いただいておりますことに対しまして、改めまして感謝申し上げます。  
この会議は私と教育委員会がそれぞれの角度から様々な議論を重ねることで、両者が教育政策の方向性を共有し、連携して、日南市の教育環境の充実・向上を図ることを目指すものであります。

本日は今年度2回目の開催となります。

1回目は「日南市教育大綱について」、「油津の歴史文化遺産を活用したまちづくり計画の概要について」、「日南市の出生をめぐる状況について」ご審議をいただいたところであります。

本日は、日南市教育大綱の素案について、ご説明いたしますので、ご審議いただき、委員の皆様からの忌憚のないご意見等を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

《総務課》

市長ありがとうございました。

それでは次に協議事項となっております。

この会議につきましては、関係の規定等によりまして公開することになっております。

本日は傍聴者にもお越しいただいておりますが、今回の会議録につきましては、前回同様、ホームページに、後日公開をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それではここから高橋市長に議長となつていただき、進行をお願いしたいと思ひます。

市長よろしくお願ひします。

《市長》

会次第の「3 協議事項」につきまして、私の方で進めさせていただきます。

よろしくお願ひします。

議題1、「日南市教育大綱」について総務課の説明をお願いします。

《総務課》

それでは失礼いたします。

総務課の阿部といいます。よろしくお願ひいたします。

それでは、まず日南市教育大綱の説明に入ります前に、別紙資料にて、国の定めた教育大綱の作成の必要性について、簡単に触れさせていただきたいと思ひます。

これまでの経緯について、平成26年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、地方公共団体の長は総合教育会議で協議し、地域の実情に応じ、教育学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱、教育大綱を定めることとなっております。

次に日南市教育大綱についてです。

現大綱につきましては、令和3年8月から令和7年3月までの大綱となっております、日南市重点戦略プラン及び日南市教育振興基本計画を参酌して作成しております。

次に教育大綱に関する文部科学省の考え方につきましては、定義として、大綱は地方公共団体の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものである。

大綱は教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めることとされているが、教育の課題が地域によって様々であることを踏まえ、地方公共団体の長は、地域の実情に応じて大綱を策定するものである。

大綱の対象期間については4年から5年程度を想定している。  
ということになっております。

これらのことから、本市の現大綱につきましては、日南市重点戦略プラン及び日南市教育振興基本計画を参酌して作成しております。

今回の策定に当たりましても、日南市重点戦略プラン及び日南市教育振興基本計画を参酌しております。

本市の最上位計画であります日南市重点戦略プランでは、教育に関する部分として、「戦略1 まちの未来を動かす人づくり戦略」の次世代の育成として、7つの施策が挙がっております。

1つ目、児童生徒に応じた教育機会の確保など、一人ひとりを大切に教育の推進

2つ目、一人ひとりの児童生徒に応じた学習指導の徹底及び指導方法の工夫改善による学力向上の推進

3つ目、ふるさと日南へ誇りと愛着をもち、地域社会に参画する教育の推進

4つ目、全ての児童生徒が安心して学び、相談できる場の確保及びきめ細やかな教育相談体制の充実

5つ目、社会の変化に対応できる人材を育む教育の推進

ここまでの、学校教育課の関係です。

6つ目、小学生から青年層までを対象とした、まちづくりにつながる人材の育成  
こちらが生涯学習課の関係です。

7つ目、まちの未来を自分事化し、行動する若者の育成  
のところが市長部局の関係ということになっております。

現在、教育委員会の方で策定されております日南市教育振興基本計画につきましては、7つの目標と19の施策を掲げております。

それでは次に、「日南市教育大綱」の素案についてご説明いたします。

最初の「はじめに」については、少子・高齢化や、激甚・頻発化する災害などにより、市民の将来に対する懸念が高まっている中、令和7年3月、長期的な将来像を定め、本市施策の方向性を取りまとめた「日南市重点戦略プラン」を改訂しました。

このプランでは、人口減少が加速していく中で、持続可能なまちとして歩いていくために目指すまちの将来像として、「住みたい 住み続けたいまち」を掲げ、また「創る。挑む。」をコンセプトに、まちの未来を守るために一歩踏み出すことを呼びかけています。

まちに活力をもたらす源は人であり、まちの未来について一人ひとりが考え、行動することで変化が生まれ、また、未来を担う人材を共に育てることで、市の明るい未来が見えてきます。

こうした背景から、この日南市教育大綱は、「日南市重点戦略プラン」及び「日南市教育振興基本計画」を踏まえて策定するもので、社会の変化に対応できる人間を育む日南教育の推進や、まちの未来を創り出す人材の育成により、誰もが活躍できる活気あるまちづくりを目指して、本市の教育行政に取り組んでまいります。

としております。

次に、「1 策定の趣旨」になります。

先ほどもありましたがこの大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、本市の教育行政を推進するための基本方針を定めるものとなっております。

次に、「2 大綱の期間」は、「日南市重点戦略プラン」との整合性を図るため、令和7年度

から令和11年度までの5年間としております。

次に、「3 基本的な考え方」につきましては、まちの未来を市民一人ひとりが考え、行動し、そして、未来を担う人材を共に育てることで、活気あるまち創りと活力ある日南市を創造するため、「誰もがまちづくりに関わり活躍できるまち」を目指して、本市の教育行政に取り組んでいくこととしております。

それでは次に、「4 基本方針」につきましては前回の大綱と同様の方法で策定しております。方針の1から7までにつきましては、教育振興基本計画の目標、施策を取り入れ、教育振興基本計画の内容を要約した形で作成しております。

それでは「方針1 一人ひとりを大切にす教育の推進」について、ご説明させていただきます。

人間としての尊厳や平和の大切さをしっかりと学習することで、命の重さや尊さ、人権尊重を第一に考え、行動で示すことができるよう取組を進めます。

のところが、重点施策でいきますと、「① いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進」の内容になります。

次に、個々の特性や発達段階に応じた指導及び支援体制を構築し、児童生徒の可能性を伸ばす特別支援教育の充実に努めるとともに、いじめや不登校などの諸課題に対応するため、学校や教育支援センターをはじめ、関係機関との情報交換や連絡を図り、児童生徒が安心して学習できる環境を整備します。

のところが、重点施策でいきますと、「② 特別支援教育の推進」、「③ 児童生徒に応じた教育機会の確保」の内容になります。

この重点施策につきましては、教育振興基本計画の目標の中の施策を取り入れております。

次に、「方針2 常に学び続ける子どもたちを育む教育の推進」につきまして、

小学校生活が円滑に開始できるよう幼保小連携の推進を図るとともに、就学時健康診断や修学前教育相談を行い、就学後に支援の必要な児童の把握及び支援を進めます。

のところが、重点施策でいきますと、「④ 幼児期の教育の推進」になります。

次に、「思考・判断・表現」等の応用力を伸ばし学力向上を図る取組を進めるとともに、外部講師や大学と連携した講座を開催し、児童生徒の興味や関心を高める機会を創出します。またICT機材を有効活用し、授業の理解度や学ぶ意欲の向上を図ります。

のところが「⑤ 確かな学力を育む教育の推進」、「⑥ 教育の情報化の推進」の内容になります。

次に、「方針3 自立できる社会人・職業人を育む教育の推進」につきまして、

国際社会においては、生まれ育った地域の歴史や文化を通して異文化への理解を深めることや、語学力とコミュニケーション能力が重要なことから、郊外活動や人々との交流を通して地域を学ぶ「日南ふるさと学」を推進するとともに、ALTや小村寿太郎国際塾等を活用し語学力等の向上を図ります。

のところが、「⑦ ふるさと日南へ誇りと愛着をもち、地域社会に参画する態度を育む教育の推進」そして、「⑧ 社会の変化に対応できる人材を育む教育の推進」の内容になります。

また、職業体験等を通して自分の進路を考え、目標実現のための学習に取り組むきっかけとなるようキャリア教育を推進します。

のところが、「⑨ キャリア教育の推進」の内容になります。

次に、「方針4 スポーツを生かしたまちづくりの推進」につきましては、

市民の健康づくりや体力づくり、生きがいづくりを進めるため、スポーツが身近にできる機会を増やすとともに、子どもの頃から様々なスポーツを体験できる機会を提供し、子どもたちがスポーツに魅力を感じ参加できる環境づくりに努めます。

また、令和9年（2027年）本県開催の「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」の受入れを通

して、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、来られる方々へのおもてなしの心の醸成に努めます。

のところが、「⑩ 世代超えたスポーツの推進」の内容になります。

さらに児童生徒の頃から、体力向上やむし歯・肥満防止に取り組むことで、早期の生活習慣病予防に取り組みます。

のところが、「⑪ 児童生徒の体力向上と健康づくりの推進」の内容になります。

次に、「方針5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進」につきまして、

子どもから高齢者に至るまで、市民一人ひとりが、自ら学ぶことができる環境の確保整備を図るため、生涯学習を推進します。

のところが、「⑫ 生涯学習の推進」の内容になり、

市民誰もが文化に親しむことができるよう、自主文化振興事業や美術展・文化祭などを開催し、市民の鑑賞・学習、創作・発表の機会を提供するとともに、民俗芸能や有形文化財の保護・継承に努めます。

のところが、「⑬ 文化の振興」の内容になります。

学校における読書活動や家庭・地域との連携による取組を推進します。

のところが、「⑭ 読書活動の推進」の内容になります。

次に、「方針6 学校業務改善と教職員の資質能力の向上」につきまして、

学校における働き方改革の取組を通し、児童生徒と関わる時間の確保や教育の質の向上を目指すとともに、部活動の地域移行の推進により、生徒の部活動選択の機会を増やし、部活動の充実を図ります。

さらに、これらの取組により教職員の働きやすい環境づくりを進めます。

のところが、「⑮ 学校における働き方改革の推進」の内容になります。

また、県教育委員会が実施される研修会の受講の推進や市教育委員会において様々な教職員向け研修を行うとともに、学校訪問の実施により、教職員の資質能力の向上を図ります。

のところが、「⑯ 教職員の資質向上」の内容になります。

次に、「方針7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実」につきまして、

SNSによるトラブル、地震や豪雨等の災害リスクが高まる中、児童生徒の安全を守るために、学校と家庭、地域社会、関係機関等との一層の連携を図るとともに、地域や家庭における教育課題解決に向けた取組を支援する体制の構築を進めます。

のところが、「⑰ 安全・安心な教育環境の整備・充実」、「⑱ 家庭・地域と連携した教育力の向上」の内容になります。

また、各学校に設置されている学校活性化推進委員会に対し、必要に応じ児童生徒数の将来推計等のデータを提供するなど、同委員会の運営支援を行います。

のところが、「⑲ 教育環境の振興・支援」の内容になります。

ここまでが日南市教育振興基本計画の内容になります。

次に、「方針8 まちの未来を自分事化し、行動する若者の育成」としまして、

こちらは、高校生以上を対象とした施策としまして、重点戦略プランから取り入れております。

若者が将来に希望を抱き、ふるさと日南で培った学びを力に、社会に一步踏み出すキャリア教育を推進します。

のところが、「⑳ シビックプライドの醸成」の内容で、現在、総合政策課で行っている事業で、例えば、「日南クリエイティブアカデミー」や「SDGsワークショップ」などの事業を想定しております。

次に、自分自身の将来に向けて視野の広い国際感覚豊かな人材の育成を支援します。

のところが、「㉑ 世界へ羽ばたく人材の育成」という施策の内容で、総務課で実施しております国際交流事業や国際交流員が英会話教室、また、小村寿太郎侯顕彰弁論大会などの事業を今後も行っていきたいと考えております。

「5 施策の推進」につきまして、21の施策は、「日南市重点戦略プラン」及び「日南市教育振興基本計画」に基づき推進していくこととしております。

今後のスケジュールにつきましては、現在、重点戦略プランがパブリックコメントを実施しております。

また、教育振興基本計画は、今後、パブリックコメントを実施される予定ですので、それらの計画で、変更等がある場合には、それを参考に大綱を修正していきたいと考えております。最終的には、第3回目の総合教育会議を2月ぐらいに開催し、大綱の内容を決定したいと考えているところです。

説明は以上になります。

《市長》

ありがとうございました。

ただいまの説明に対してご質問、ご意見等はありませんか。

《佐藤委員》

これはどのような課が担当されるのか、総務課又は、学校教育課、どのような課が関わるのかお伺いします。

《総務課》

この大綱の事務局は総務課になります。

基本的には、教育委員会が中心になると思いますが、横断的に色々な課が必要に応じて、関わっていききたいと考えております。

《市長》

他にありませんか。

《別府委員》

日南市は、日本で一番子育てのしやすいまちにできるのではないかと本気で思っています。

そのためには、今の子ども達、その親世代が日南市のことを好きになっていただき、また、学校の先生方に、日南市で授業させたいという思いを持っていただきたいと思っています。

先生方の話を聞いていると、日南市の保護者は、色々と協力してくださるようです。

今がちょうど分岐点ではないかと考えており、日南市が良い方向へ進むために、大事なのは、地域の繋がりだと思います。

方針3であった「地域社会に参画する態度を育む教育の推進について」で感じたのが、子どもたちが、将来、地域に関わりたと思うようになるには、保護者の皆さんが、地域に関わっている姿を見ているかどうか大きく関わってくると思います。

私は、吾田まちづくり協議会の委員をしており、昨日、その会議に出席いたしました。その会議に出席しているメンバーが、自治会長や年配の方々と、私が一番若かったと思います。

会議の中で話が出たのが、この会議に若い人たちが入ってこない地域が活性化しないし、繋がらないということで、この会議に学校関係の保護者などの世代の人をいかに呼び込むかという議論になりました。

その議論も、なかなか結論がでなくて、そこには、イベント的な企画力も必要だと感じました。今日の新聞で、日向市がコロコロコミックという小学生向けの漫画とA I等を活用した、何らかのイベントを行うという企画で、何か興味を持つような企画力というものも必要ではないかと感じたところでした。

先ほど、事務局は総務課の方が中心となっているということでしたが、まちづくりとか地域の関係とかというのは、何課の管轄になるのでしょうか。

《総務課》

例えば、自治会関係で言いますと地域自治課なりますし、まちづくりの関係では、未来創生課など、それぞれの課で、色々な事業を行っていく中で、関わりのあるところが出てくると思いま

す。

《別府委員》

これから、その色々な課を通じて、いかして若い人たちを地域に巻き込むかというところをテーマにして、盛り上げていただければ、すごく楽しい日南市になるのではないかと思います。横の繋がりで、色々と検討していただきたいと思いました。

《市長》

すべての課が、まちづくりには関係しています。方針8では、まちの未来を自分事化し、行動する若者の育成を方針としています。自分事化し、行動する若者の育成というのは、しっかりやっていくことが、まちづくりとして、必要だと思います。

《佐藤委員》

その関連で、自分事化にするというところが、自分たちが意見を出して、それで何かが変わるとか、そういう経験を小さいうちから重ねることがすごく大事だと思います。子どもの成長が、子ども真ん中社会をつくるということで、子どもの意見をしっかり聞こうという世の中にしていこうと言われていきます。幼稚園や学校でそういうのをきちんと積み上げていくことが必要だと思います。

《市長》

この大綱について他に何かありますか。

《八木委員》

この大綱は「日南市教育振興基本計画」が元になって作成されてるということですが、例えば、読書活動のところですけど、学校における読書活動という言葉が出ていますが、どうしても学校中心、子ども中心になっているようですが、読書推進というのは学校だけでなく、大人も含め、全世代にわたって推進すべきと考えます。

何か、学校教育課主体の大綱になってるような気がします。先ほど、色々な課が関わると言われましたが、もう少し違う視点も入ってくるのではないかと思います。

子どもだけではなく、例えば、大人の学ぶ機会など、その辺をお聞きしたいと思います。

《総務課》

委員からご指摘のとおり、教育大綱のベースは教育振興基本計画ですが、本日の会議を開催した理由の1つが、委員の皆さんからご意見をいただき、大綱を見直したいと考えております。

先ほどのご意見を踏まえ、子どもだけでなく、大人を含めた、表現の仕方に若干、修正を加えながら、ご提案させていただきたいと考えております。

《市長》

ありがとうございます。

他にございませんか。

《佐藤委員》

この教育大綱のベースになるのは、健康や安全・安心な環境など、そういうのもすごく大事だと思います。

健康については、「スポーツを生かしたまちづくりの推進」の中で、体力向上や健康づくりというのがありますが、食に対する内容も大事なのではないかと思います。

何を食べるかというところは健康に直結しますし、食の文化というのも、まちの雰囲気づくりとか大事で、先日、視察に行った高千穂町はファストフード店がないところで、ファストフードが駄目だと言っているわけではありませんが、それはある意味、食文化を育てるには良い環境だと思います。

食の環境について、無農薬の野菜などが作られるようになれば、土壌が健康になって、豊かな自然となり、昆虫などが集まってくるようなまちになると思います。

子どもたちの未来に、何を残すかということを考えると、「住みたい 住み続けたいまち」とはどういうまちのことなのか、今は、経済的に豊かであるかもしれませんが、自然環境がすごく豊かになれば、安心して子どもたちが土遊びや川遊びができ、日南の豊かな自然がしっかり守られ、食べるものが、汚染されることもなく、本当においしく、体にいいものが残って、心身ともに健康になるというようなことが大事なのではないかと思いますが、その辺どう思われますか。

《市長》

食育について、事務局お願いします。

《総務課》

委員からありました食の部分につきましては、教育大綱の「方針4 児童生徒の体力と健康づくりの推進」のところになります。教育振興基本計画の中には、詳しく書いてありますが、「食育の指導の充実」のところで児童生徒、生活習慣病の予防を意識し、健康で豊かな生活を営むための基礎的な力を育むということで、小中学校を中心に取り組んでいくこととしております。

委員が言われました地産地消や地域の産物を若い子たちにも知っていただく取組は、既に行っているところではあります。そういったご意見も参考にさせていただきたいと思います。

《総合政策部長》

日南市重点戦略プランが日南市における最上位の総合計画に当たりますが、日南市においては、例えば健康に関していえば、健康にちなん21という計画を策定しています。

また、分野別では、環境基本計画でありますとか、食育に関しても計画みたいなものがあり、分野別にそれぞれ作成されております。教育大綱につきましては、教育にフォーカスして作成したのになります。

《佐藤委員》

教育、食育もすごく繋がりがあると思いますし、子どもたちの体のことを本当に考えますと、食生活の中で、給食というのは大きな役割があると思います。

《市長》

他にございませんか。

《佐藤委員》

SNSの利用について、オーストラリアでは法的に16歳未満のSNS利用禁止、アメリカのカリフォルニア州では、学校でのSNSの利用を禁止するようですが、日本では、性犯罪とかいじめなど、そういった犯罪に繋がらないように、その使い方について指導するようになっています。SNSの使い方によっては依存症や中毒、手放せなくなるというような症状、また、視力の問題など、健康面のことが懸念されているところです。

本当に子どもたちにとってSNSの利用はどうか、学習のツールとしては非常にすぐれているというのは間違いのないと思います。

《市長》

学校でもこの件について何か指導していますか。

《教育長》

指導しています。

《佐藤委員》

家庭に対する指導は、なかなか難しいところもあると思います。

《佐藤委員》

テレビの番組で、オーストラリアの保護者の子どもが、スマホ依存症になり、その家庭では何とか、子どもにスマホを使わせないようにすることができました。しかし、今度は、子ども同士の間関係がおかしくなったという話でした。

法律でスマホの使用について規定されると、スマホは法律で使えなくなるから指導もしやすくなります。

もちろん反対意見もあると思いますが、子どもたちの知る権利はどうなるのか、また、リテラシー（読み書きの能力）がそれで育つのかという意見もあるとは思いますが。

日南市の特色を出すのであれば、例えば、日南市は、子どものスマホの使用を制限しているから安心して子育てできるよというようなものを出してみてもいいと思います。

オーストラリアでは、16歳未満のSNSの利用禁止について、7割以上が賛成しているようです。

《八木委員》

関連しまして、教育大綱というものがどういうものか自分ではよくわからなかったの、色々調べてみました。

その中で一番好きだったのが、愛媛県宇和島市教育大綱の「策定の趣旨」の中で、AIが本格的に実装された社会においては、デジタルで扱えるものの価値は相対的に下がり、デジタルで扱うことが比較的難しい「身体性を伴う五感（知覚）と喜怒哀楽の感情が統合された体験」の豊かさの意味と価値がある。

豊かな自然の恵みと地域社会や人との密接なつながりのある地方においては、これからの私たちの教育への取り組み方次第でチャンスを生み出す可能性があるのではないかと、最初の方に書いてありまして、これは素晴らしいなと思ったところです。

本当にそうだと思います。

私たち日南市が目指すものは多分そういうものだと思います。

AIやデジタル化というのは、長所かなと思いましたが、それが短所になっていくのではないかなとも思います。

そういうところを踏まえた宇和島市の教育大綱は素晴らしいと思いましたので、紹介いたしました。

《市長》

話題が変わりますが、タブレットの利用について、逆に利用しないようにした国があったと思いますが、その方が学力が伸びると聞いたことがあります。

《八木委員》

一番初めにタブレットの利用を始めた国が止めているようです。

シンガポールは今、学力が1位ですが、タブレットは、1人1台ではなく、授業で使ったら返して、別のクラスが利用するように、使いまわしながら利用しているようです。

《市長》

ゆくゆくは紙をなくすのですか。

《教育長》

それはないと思います。

紙も大事だと考えます。

《八木委員》

フィンランドは紙に戻りました。

《教育長》

実際に授業を行っている先生方は、タブレットを利用していますが、紙、ノートに書くことを

まだまだ大事にしています。

《市長》

今の子どもたちは、書く頻度というのは減ったのではないですか。

《教育長》

もちろん減っています。

逆に言えば、書けない子でもタイピングはできるという子どももいます。

《佐藤委員》

書くこと、タイピングのどちらかを選択できるということは良いことだと思います。

発達支援の子どもなどは、タブレットがあった方がいいと思います。

《教育長》

その子どもに合わせた利用の仕方をしていくか、また、活用していくかということだと思います。

先ほど、佐藤委員が言われたように子どもたちの意見が、市の取組の中に反映されるような場面が今後あってもいいのではないかと思います。

例えば、子ども議会などで出た意見が、具体化できるようなものや事業化できるようなものを実現してやることも大事なのではないかと思います。

決して子どもたちたちは、絵空事を言っているわけではなくて、現実を見つめて言っているわけなので、それに大人がエッセンスをたしてやり、子どもの意見を取り入れてやることができれば、子どもたちたちは自分たちが考えたことが、実現したとなるのではないかと思います。

《佐藤委員》

1年限定でも予算をつけたいと思います。

《教育長》

子ども議会の場合にはそういうことも各課には、各部長を通してお願いしているところです。

なかなか難しい面もありますが、できるだけ前向きに考えていただき、それが一つでも実現することができればと思っているところです。

そうしますと、さらに子ども議会でも、子どもたちの考えが、ある意味、活性化してくると思いますし、もっとしっかり考えるようになり、それが先々は地域のことを考えてみようとか、いずれは地域に戻って自分たちが、日南を良くしていこうというような考えを持ってもらえればと思います。

《佐藤委員》

子ども議会において、今年はこれが採用されたというような形になれば、本当に子ども議会のあり方が大きく変わって、他の市町村から日南市は、子どもの意見を取り入れているように思われるようになり、活性化に繋がるのではないかと思います。

また、子どもたちが、政治に興味を持ち、議会中継を見たりするようになるのではないかと思います。

《市長》

他に何かありませんか。

《黒木教育長職務代理者》

この教育大綱は、基本的に、ここから枝分かれをされていって、ここに表示されているものが、概略的にまとめてあるというふうに認識してよろしいですか。

《総務課》

今、委員が言われた通り、この施策の各推進については、教育委員会が策定する細かい色々な取組があります。

それと、重点戦略プランの中で細かく推進されていくというイメージになります。

《黒木教育長職務代理者》

「方針7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実」のところ、SNSと災害とかが、ひとまとめにしてありますが、色々なSNSで、学校で使う教材でもそういったICTが変わるようになったら、結構この概略的にまとめてあるところが増えていくのではないかと思います。

幼児期からそういったタブレットだったり、SNSだったりするものに対して、保護者に対する教育や幼児期の子どもたちに対する教育など、危険性を教えてあげないといけないと思います。

スマホから手が離せなくなっている子どもたちというのが、今の高校生ぐらいから出始めてくると思いますが、私たち世代も実際、使いながらそういう危機を感じずに日常に入ってきてしまっている、今からお父さん、お母さんになる人への教育というのは、そこを未然に防止できる大きなポイントになると思います。そういった施策とかを盛り込んでいくとした場合、教育大綱ではないのかもしれませんが、枝分かれする部分の大元のところに、デジタル的なものを追加したほうがいいのではないかと思います。

その大きなポイントが1つあってもいいのではないかと感じます。

《総務課》

貴重なご意見ありがとうございます。

この教育大綱以外にも様々な計画がありますので、そういったところにも市として、しっかりと取り組むべきだと思っております。

《市長》

他にありませんでしょうか。

それでは、その他となっておりますので、委員の皆様からこの教育大綱以外で何かご意見ございましたらお願いします。

《別府委員》

今後は、この資料など、事前にいただけないかと思ひまして、会議で説明を受けるにあたって、事前に資料に目を通していただけないのでは、違うのかなと思ひました。

《総務課》

申し訳ありません。

今回は、事前に資料をお渡しすることができませんでしたが、今日のご意見を踏まえて、また市事務局で作成をしまして、2月ごろに3回目の総合教育会議を開催させていただきたいと考えております。

その前に、委員の皆様方から改めて感じたことやご意見等を集約させていただきたいと考えております。

それを踏まえて、次回の総合教育会議で整えば、そこで決定ということにさせていただきたいと考えます。なお、ご意見等につきましては、期限を設定して様式等をお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。

《市長》

他にございませんか。

《佐藤委員》

どうしても幼稚園にいと、こども家庭庁が、こどもまんなか社会というのを掲げており、真ん中というのは良いなあ思ひましたが、なかなか皆さん、ご努力はされてると思うんですが、本当に、こどもまんなかなのかなあというふうには思ひているところです。例えば、学校給食費の公

費負担については、親は嬉しいと思いますが、限られた予算の中で、給食を提供するとなると、どの食材を使うかというように、食材優先の考え方になると思います。

どうしても安いものは、保存がきき大量に作れるものとなり、保存料がたくさん入ったものやあとは昆布だし、いりこだしなどから作ったら大変なので、化学調味料でだし風味がついてるものを使用するのではないかと思います。

そうになると、子どもたちは、添加物の多い給食を食べることになっていると思います。

添加物は、もちろん国の基準で守られているはずなので、すぐに病気になるとかということではないとは思いますが、今、食の安全について言われている中で、添加物を色々な食材から取ると、どうしてもミネラル不足になってしまい、そういうような弊害が起こってしまいます。

子どもたちの体をつくる給食なので、本当にこれで、こどもまんなかなのかなと思うこともあります。あと、病児保育についても、おそらく保護者の方は仕事を休まないで済むから助かると思いますが、でもこどもまんなかで子どもの視点から考えると一番きついと思います。

不安なときに、知らないところに預けられて親が仕事に行くわけです。

それは、親が仕事を休めるような、安心して子どものそのそばにいて、看病できるような環境がこどもまんなかではないかと思っています。

《市長》

まさに今の内容は、重点戦略プランシンポジウムで、高校生が指摘していた内容で、企業に休暇が与えられるようにしてほしいということでした。

《市長》

他に何かございますか。

ないようですので、それでは、今日の議題はこれで終了します。

《総務課》

以上をもちまして、令和6年度第2回日南市総合教育会議を終了させていただきます。

どうも、ありがとうございました。

お疲れ様でした。